

# 門真市循環型社会形成推進地域計画

門 真 市

令和 2 年11月30日 作成

令和 4 年12月 9 日 変更

## 【目 次】

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	1
(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
(2) 一般廃棄物等の処理の目標	4
3. 施策の内容	
(1) 発生抑制、再使用の推進	5
(2) 処理体制	5
(3) 処理施設等の整備	6
(4) 施設整備に関する計画支援事業	7
(5) その他の施策	7
4. 計画のフォローアップと事後評価	
(1) 計画のフォローアップ	8
(2) 事後評価及び計画の見直し	8
<b>【添付資料】</b>	
様式 1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 1	9～10
様式 2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 2	11
参考資料様式 2 施設概要（エネルギー回収施設系）	12
参考資料様式 8 計画支援概要	13
資料 1 対象地域図	14～15
資料 2 トレンドグラフ	16～18
資料 3 地域内の施設の現況と予定	19
資料 4 ハザードマップ	20～22

## 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名 : 門真市  
面積 : 12.30km<sup>2</sup>  
人口 : 120,701人(令和2(2020)年10月1日現在)

### (2) 計画期間

本計画は、令和3(2021)年4月1日から令和8(2026)年3月31日までの5年間を計画期間とします。

なお、目標の達成状況や社会情勢の変化等をふまえ、必要な場合には計画を見直すものとします。

### (3) 基本的な方向

門真市(以下「本市」という。)は、もともと穀倉地帯でよく知られている河内蓮根が特産物でしたが、宅地造成により農村地帯から産業都市へと移行、現在は東大阪工業地帯の重要な位置を占めています。

また、通勤通学の足として、北部には、京阪電気鉄道京阪本線の西三荘駅・門真市駅・古川橋駅・大和田駅・萱島駅、南部には、大阪市高速電気軌道(Osaka Metro)長堀鶴見緑地線の門真南駅、西部には、大阪モノレール本線の門真市駅と市域には7つの駅の電車網があり、駅や住宅地を結ぶ京阪バスや近鉄バスのバス網があります。

幹線道路としては、中央部を東西に国道163号が横断、西部を南北に府道2号大阪中央環状線や近畿自動車道が縦断、南部を東西に第二京阪道路(国道1号バイパス)が開通し、本市の産業発展に大きな役割を果たしています。

ごみ処理は、平成20(2008)年4月から粗大ごみの有料化とともに、収集区分を7種9区分に変更し、現在直営で実施している生活系ごみの収集については、順次委託収集に変更しています。

生活系ごみ及び事業系ごみのうち、普通(可燃)ごみは、門真市クリーンセンターのごみ焼却施設で焼却処理を行い、粗大ごみは破砕処理施設で破砕処理をしています。また、びん・缶類、ペットボトル、プラスチック製容器包装は、門真市立リサイクルプラザの資源化施設で選別や圧縮等を行い、資源化業者等に引き渡しており、古紙・古布は、委託処理施設において選別後、資源化しています。

なお、焼却灰等は、大阪湾広域臨海環境整備センター(フェニックス最終処分場)で埋立処分しています。

本市のごみ処理施設においては、定期的に点検・補修を行いながら処理を継続しておりますが、供用開始から20年以上経過しており、機械設備を中心に老朽化が進行し、補修頻度が高まってきており、多くの機器が耐用寿命を迎えつつある状況にありますが、今後も継続して処理を行うことが必要であるため、ごみ処理施設の長寿命化をめざすこととします。

なお、本市域で発生するし尿及び浄化槽汚泥の処理は、四條畷市立環境センターにて平成31(2019)年4月より委託処理を行っています。

### (4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

本市では、国及び大阪府によって示されているごみ処理広域化の推進という政策方針をふまえ、将来的なごみ処理広域化等について検討を行うべく、令和元(2019)年12月23日付け「ごみ処理広域化に関する検討について(依頼)」により、大阪広域環境施設組合構成4市及び大阪広域環境施設組合に対して、検討へ

の協力依頼を行いました。

この検討依頼を受けて、令和2（2020）年1月17日に開催された大阪広域環境施設組合運営協議会において、本市の基幹改良工事中及び定期整備工事時のごみ処理、将来のごみ処理広域化等について検討していただけることとなり、「門真市のごみ処理広域化に関する検討会議」において検討を重ねた結果、令和3（2021）年3月24日に「門真市のごみ処理広域化に関する確認書（以下「確認書」という。）」を締結しました。

本市の加入時期等については、確認書に基づき、令和7（2025）年度に改定する大阪広域環境施設組合の一般廃棄物処理基本計画を踏まえ検討します。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

市民がプラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するための意識の醸成を図るため、市のホームページや環境学習で使用する冊子等を活用しながら、周知・啓発を行います。

また、現在はプラスチック使用製品廃棄物を普通ごみとして焼却処理していますが、今後、分別収集計画の見直しや再商品化等について検討します。

## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和元（2019）年度の一般廃棄物の排出・処理状況は図1に示すとおりです。  
 なお、ごみ焼却施設では、温水等を場内利用しています。

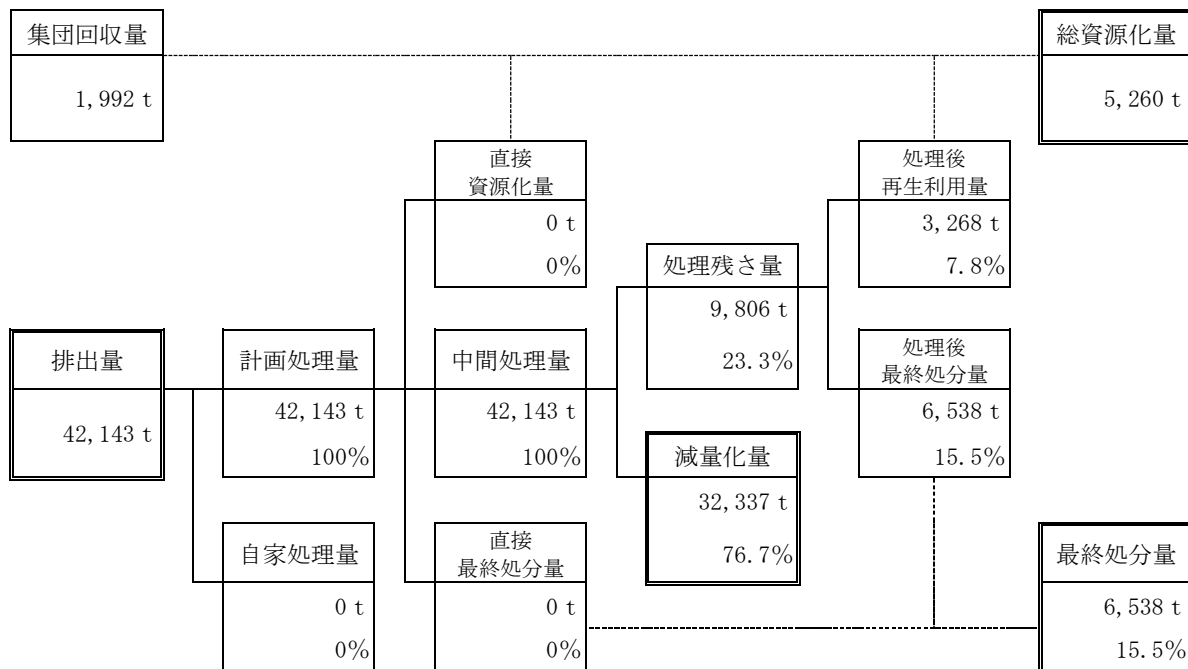


図1 一般廃棄物の処理状況フロー（令和元年度）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現をめざし、表1のとおり目標量について定めて、それぞれの施策に取り組んでいくものとします。（トレンドグラフについては添付資料2参照）

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状	(割合)	目標	(割合)
		(令和元(2019)年度)	※1	(令和8(2026)年度)	※1
排 出 量	事業系 総排出量	18,531 t		13,959 t	-24.7%
	1事業所当たりの排出量 ※2	3.4 t/事業所		2.6 t/事業所	-23.5%
	生活系 総排出量	23,612 t		20,916 t	-11.4%
	1人当たりの排出量 ※3	194kg/人		189kg/人	-2.6%
	合 計 事業系生活系 排出量合計	42,143 t		34,875 t	-17.2%
再生利用量	直接資源化量	0 t	(0%)	0 t	(0%)
	総資源化量	5,260 t	(11.9%)	5,308 t	(14.4%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)	—		—	
減量化量	中間処理による減量化量	32,337 t	(76.7%)	26,437 t	(75.8%)
最終処分量	埋立最終処分量	6,538 t	(15.5%)	5,111 t	(14.7%)

※1 割合は、排出量については現状に対する割合、総資源化量は（排出量合計+集団回収量）に対する割合、その他は排出量合計に対する割合とする。

※2 (1事業所当たりの排出量) = (事業系総排出量) / (事業所数)

事業所数については平成28年経済センサス報告の事業所数(5,462)から算出

※3 (1人当たりの排出量) = (生活系総排出量) / (人口121,728(R1)・110,495(R8))

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収を除く)[単位:t]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:t]

エネルギー回収量：ごみ処理施設における熱回収量[単位:MWh]及び熱利用量[単位:GJ]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差[単位:t]

最終処分量：埋立処分された量[単位:t]

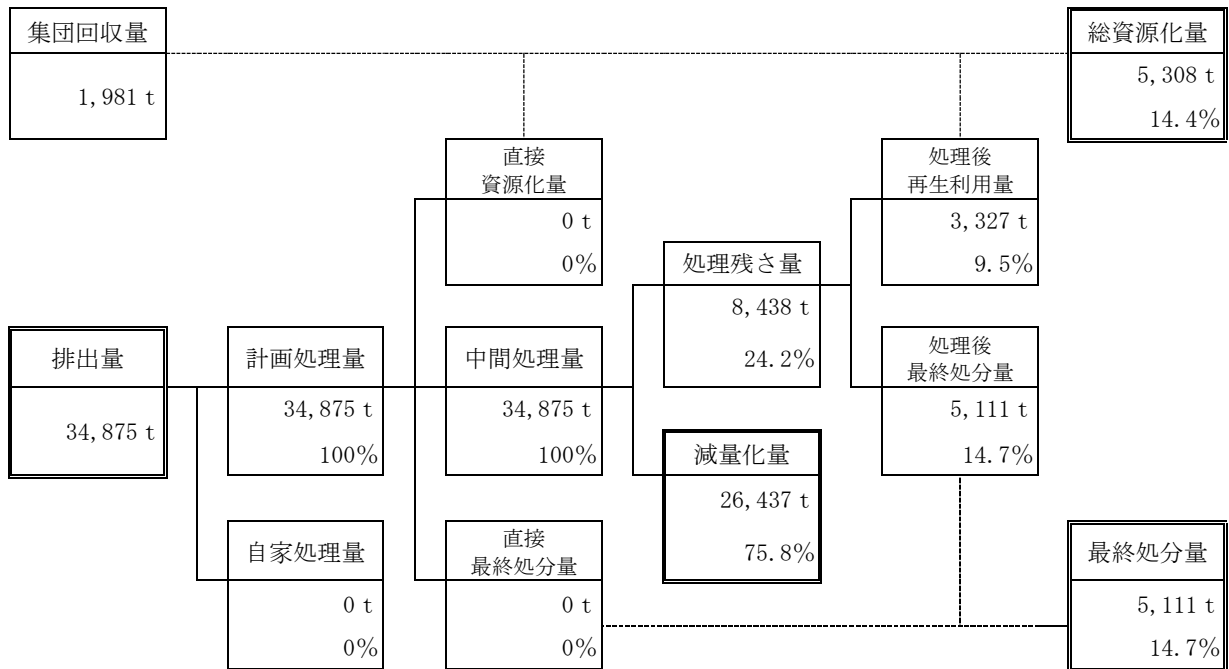


図2 (目標達成時の)一般廃棄物の処理状況フロー(令和8年度)

### 3. 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

ごみの発生抑制並びに再使用の推進に関し、今後実施する施策の内容は表2のとおりです。このほか、必要となる施策については、検討・実施していくものとします。

また、ごみ処理の有料化については、平成20（2008）年4月より粗大ごみの有料化を実施しました。今後も受益者負担、ごみ減量行動への誘導、ごみに対する市民意識の向上、負担の公平化等の観点から、必要に応じて、生活系ごみの有料化や事業系ごみの処理手数料の見直しを検討していきます。

表2 ごみの発生抑制並びに再使用に関する施策

区分	事業名	事業内容
3Rの推進	環境学習推進事業	3Rの推進等、地球環境を意識した生活様式を自発的、積極的かつ継続的に実践していただくための講座等を開催
リサイクル教育の推進	環境学習推進事業	環境学習及びリサイクルプラザ及びごみ処理施設の見学
リサイクルの推進	再生資源集団回収奨励金制度	再生資源集団回収の普及促進を図るため、回収団体に対する奨励金
出版物による啓発	環境学習ごみ減量啓発冊子の作成（小学生向き）	クリーンセンターのごみ処理施設・リサイクルプラザの役割等の学習用として配布
その他	美しいまちづくりに係る活動支援	定期的に清掃活動を行う地域ボランティア団体に対し、清掃用具等の支援

#### (2) 処理体制

##### ア. 生活系ごみの処理体制の現状と今後

現状（令和元（2019）年度）の分別区分及び処理方法については、表3のとおりです。

普通ごみについては、5号炉の基幹的設備改良工事を実施し、焼却処理します。

小型（不燃）ごみ及び粗大ごみについては、現有施設において破碎処理等を行い、焼却処理及び資源化処理します。

資源ごみについては、資源化施設において選別等を行い、資源化処理していますが、令和5（2023）年4月からは、当該施設の廃止に伴い、民間事業者へ資源ごみの選別等業務を委託し実施します。

焼却処理後に発生する焼却残さ等は、引き続き大阪湾広域臨海環境整備センターにて最終処分します。

##### イ. 事業系ごみの処理体制の現状と今後

今後も生活系ごみの分別に準じ、収集、処理、最終処分を行います。

多量排出事業者に対しては、減量計画書の提出を求める等、引き続き減量等の指導を行います。

表3 門真市の分別区分と処理方法の現状と今後

現状 (令和元(2019)年度)						今後 (令和8(2026)年度)		
分別区分	収集頻度	処理方法	処理施設等		処理実績	処理施設等		推測値
			一次処理	二次処理		一次処理	二次処理	
普通ごみ	週2回	焼却	クリーンセンター ごみ焼却施設		36,376 t	クリーンセンター ごみ焼却施設		29,584 t
小型(不燃) ごみ	月1回	破碎 選別	クリーンセンター 破碎処理施設	埋立処分 (焼却灰)	1,265 t	クリーンセンター 破碎処理施設	埋立処分 (焼却灰)	1,005 t
		焼却	クリーンセンター ごみ焼却施設			クリーンセンター ごみ焼却施設		
資源ごみ	古紙・ 古布	月1回	選別	委託処理施設	1,026 t	委託処理施設	資源化 業者等	875 t
	びん・ 缶類	週1回	選別 圧縮 梱包	リサイクルプラザ 資源化施設	1,081 t			1,143 t
	プラス チック製 容器包装	週1回	選別 圧縮 梱包		1,237 t			999 t
	ペット ボトル	月2回	選別 圧縮 梱包		465 t			452 t
粗大ごみ	週1回  (要予約)	破碎 選別  焼却	クリーンセンター 破碎処理施設  クリーンセンター ごみ焼却施設		埋立処分 (焼却灰)	693 t	クリーンセンター 破碎処理施設  クリーンセンター ごみ焼却施設	埋立処分 (焼却灰)
集団回収	紙類	団体 による	資源化業者等		1,525 t	資源化業者等	1,573 t	
	紙バック				5 t		4 t	
	段ボール				322 t		282 t	
	布類				139 t		121 t	
	廃食用油				1 t		1 t	

(3) 処理施設等の整備

表3の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行います。

表4 整備する処理施設

事業番号	施設整備種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土強靱化
1	ごみ焼却施設 門真市クリーンセンター	門真市クリーンセンターごみ焼却施設5号炉基幹的設備改良工事	156t/日	大阪府門真市深田町19番5号	R4~R5	—

(整備理由)

【事業番号1】既存施設の延命化及び省エネ・高性能化によるCO<sub>2</sub>排出量の削減を図るため



(4) 施設整備に関する計画支援事業

前記(3)の施設整備に先立ち、令和3（2021）年度から令和4（2022）年度に表5に示す計画支援事業を行います。

表5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	門真市クリーンセンターごみ焼却施設5号炉基幹的設備改良工事（事業番号1）に係る発注支援事業	発注仕様書の作成等 （性能発注における設計）	R3～R4

(5) その他の施策

その他、循環型社会の形成及び廃棄物の適正処理を推進するため、次の施策を実施します。

ア. 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及・啓発

家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく適切な回収、再商品化がなされるようパンフレット等を配布し、普及啓発を行います。

イ. 不法投棄対策

不法投棄を未然に防ぐため、地域（自治会等）、大阪府等と連携し、パトロールについては、警察や郵便局と協力する等、官民一体となって監視・指導・防止体制の強化に努めます。

また、希望者に警告立看板の提供を行うほか、不法投棄がされないような環境づくりを推進します。

ウ. 災害時の廃棄物処理に関する事項

本市が策定している地域防災計画や大阪府が策定している大阪府地域防災計画及び環境省が策定している災害廃棄物対策指針をふまえ、令和2（2020）年3月に災害廃棄物処理基本計画を策定しました。災害廃棄物処理基本計画では、対象とする災害や廃棄物、被害想定に基づく災害廃棄物の発生量や必要となる仮置場の面積等について規定すると共に、災害時における本市・大阪府・事業者・市民・ボランティア等、各主体の役割を明確化しています。

今後は、災害廃棄物処理基本計画で明らかとなった災害廃棄物を適切に処理するための手順の整理を行うとともに災害廃棄物処理実行計画の策定についても整備に向けて調査研究を進めてまいります。

併せて、甚大な災害が発生し、本市だけで対応できない状況に対応するため、災害協定の締結数を増加させたり、一般廃棄物処理（ごみ処理）に係る相互支援協定（平成20（2008）年3月）に基づき、東大阪エリア（守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、交野市、四條畷市、東大阪都市清掃施設組合、四條畷市交野市清掃施設組合、北河内4市リサイクル施設組合）との連携を図ると共に、国や大阪府とも連携した広域的処理体制を構築したりする等、来る災害に備えてまいります。

#### 4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市では、計画の進捗状況を把握し、その効果を公表するとともに、必要に応じて、大阪府及び国との意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し計画の見直しを行います。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとします。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等をふまえ、必要に応じ計画を見直すものとします。

様式 1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 1

1 地域の概要

(1) 地域名	大阪府 門真市	(2) 地域内人口	120,701 人	(3) 地域面積	12.3km <sup>2</sup>
(4) 構成市町村等名	門真市	(5) 地域の要件※	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： — 設立されていない場合、今後の見通し： —				

※ 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年		過去の状況・現状（排出量等に対する割合）					目標
		平成27(2015)年度	平成28(2016)年度	平成29(2017)年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和8(2026)年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	19,287	19,007	19,433	19,340	18,531	13,959 (R元比 -24.7%)
	1 事業所当たりの排出量(トン/事業所)※2	3.5	3.5	3.6	3.5	3.4	2.6 (R元比 -23.5%)
	生活系 総排出量(トン)	24,850	24,433	24,175	24,097	23,612	20,916 (R元比 -11.4%)
	1 人当たりの排出量(kg/人)※3	198	196	195	197	194	189 (R元比 -2.6%)
	合計 事業系生活系排出量合計(トン)	44,137	43,440	43,608	43,437	42,143	34,875 (R元比 -17.2%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	0	0	0	0	0	0
	総資源化量(トン)	7,202 (15.0%)	6,162 (13.4%)	5,715 (12.5%)	5,534 (12.1%)	5,260 (11.9%)	5,308 (14.4%)
エネルギー回収量	エネルギー回収 (年間の発電電力量 MWh) 量 (年間の熱利用量 GJ)	—	—	—	—	—	—
		—	—	—	—	—	—
減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	33,756 (76.5%)	33,638 (77.4%)	33,603 (77.1%)	33,610 (77.4%)	32,337 (76.7%)	26,437 (75.8%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	6,950 (15.7%)	6,181 (14.2%)	6,572 (15.1%)	6,485 (14.9%)	6,538 (15.5%)	5,111 (14.7%)

※別添資料としてトレンドグラフ（資料2）を添付する。

※1 割合は、排出量については現状に対する割合、総資源化量は（排出量合計+集団回収量）に対する割合、その他は排出量合計に対する割合とする。

※2 (1 事業所当たりの排出量) = (事業系総排出量) / (事業所数)

・事業所数については平成28年経済センサス報告の事業所数 (5,462) から算出

※3 (1 人当たりの排出量) = (生活系総排出量) / (人口125,612(H27)・124,952(H28)・123,972(H29)・122,299(H30)・121,728(R1)・110,495(R8))

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は 休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	門真市クリーンセンター ごみ焼却施設4号炉	門真市	全連続式	144 t/日	H元.3	R6.4 休止予定	未定	【想定される浸水深】 0.5~3.0m 【対策】 ・プラットホームのレベルを浸水水位以上 ・浸水応急対策として土嚢を用意 ・浸水により、設備・機器が故障し、廃棄物を処理できない場 合などは、東大阪ブロック各市等の一般廃棄物(ごみ処理) に係る相互支援協定に基づき、周辺自治体へ処理依頼	
ごみ焼却施設	門真市クリーンセンター ごみ焼却施設5号炉	門真市	全連続式	156 t/日	H8.3	未定	—	同上	
破砕処理施設	門真市クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	門真市	破砕・選別	30 t/5 h(日)	H元.3	未定	—	同上	
資源化施設	門真市立リサイクルプラザ 資源化施設	門真市	破砕・選別・圧縮	40 t/5 h(日)	H14.3	R5.4 廃止予定	未定	—	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定 年月日	更新(改良)新設 理由	廃焼却施設解体の 有無(解体施設の 名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再 商品化を実施す るための施設整 備事業	備考
ごみ焼却施設	門真市クリーンセンター ごみ焼却施設5号炉	門真市	全連続式	156 t/日	R6.3	既存施設の延命化及 び省エネ・高性能化 によるCO2排出量の 削減を図るため、基 幹的設備改良工事を 予定	—	—	【想定される浸水深】 0.5~3.0m 【対策】 ・プラットホームのレベルを浸水水位以上 ・浸水応急対策として土嚢を用意 ・浸水により、設備・機器が故障し、廃棄物を 処理できない場合などは、東大阪ブロック各 市等の一般廃棄物(ごみ処理)に係る相互支 援協定に基づき、周辺自治体へ処理依頼	—	
破砕処理施設	門真市クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	門真市	破砕・選別	30 t/5 h(日)	R6.3	施設の延命化のため の基幹的設備改良	—	—	同上	—	

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 2

事業種別	事業 番号	事業 主体 名称	規模		事業期間		国土 強靱 化地 域計 画	総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
			単位		開始	終了		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度			
○エネルギー回収等に関する事業								3,212,000	0	0	3,212,000	0	0	1,065,407	0	0	1,065,407	0	0	
ごみ焼却施設整備事業								3,212,000	0	0	3,212,000	0	0	1,065,407	0	0	1,065,407	0	0	
門真市クリーンセンターごみ焼却施設5号炉基幹的設備改良工事	1	門真市	156	t/日	R4	R5	—	3,212,000	0	0	3,212,000	0	0	1,065,407	0	0	1,065,407	0	0	令和4年度は契約のみで、出来高なし
○施設整備に関する計画支援事業								24,355	18,329	6,026	0	0	0	24,355	18,329	6,026	0	0	0	
門真市クリーンセンターごみ焼却施設5号炉基幹的設備改良工事(事業番号1)に係る発注支援事業	1	門真市	—	—	R3	R4	—	24,355	18,329	6,026	0	0	0	24,355	18,329	6,026	0	0	0	
合 計								3,236,355	18,329	6,026	3,212,000	0	0	1,089,762	18,329	6,026	1,065,407	0	0	

## 施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 大阪府

(1) 事業主体名	門真市
(2) 施設名称	門真市クリーンセンターごみ焼却施設5号炉
(3) 工期 ※1	令和4（2022）年度～令和5（2023）年度
(4) 施設規模	処理能力 156 t / 日
(5) 形式及び処理方式	形 式：ストーカ式 処理方式：全連続式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有（発電効率 %）、 <input type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> 有（熱利用率 未定）、無
(7) 地域計画内の役割 ※2	既存施設の延命化及び省エネ・高性能化によるCO2排出量の削減（削減率8.6%）
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無
(9) 総事業計画額	3,212,000千円 うち、交付対象事業費 1,065,407千円

- ※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。  
 ※2 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

## 計画支援概要

都道府県名 大阪府

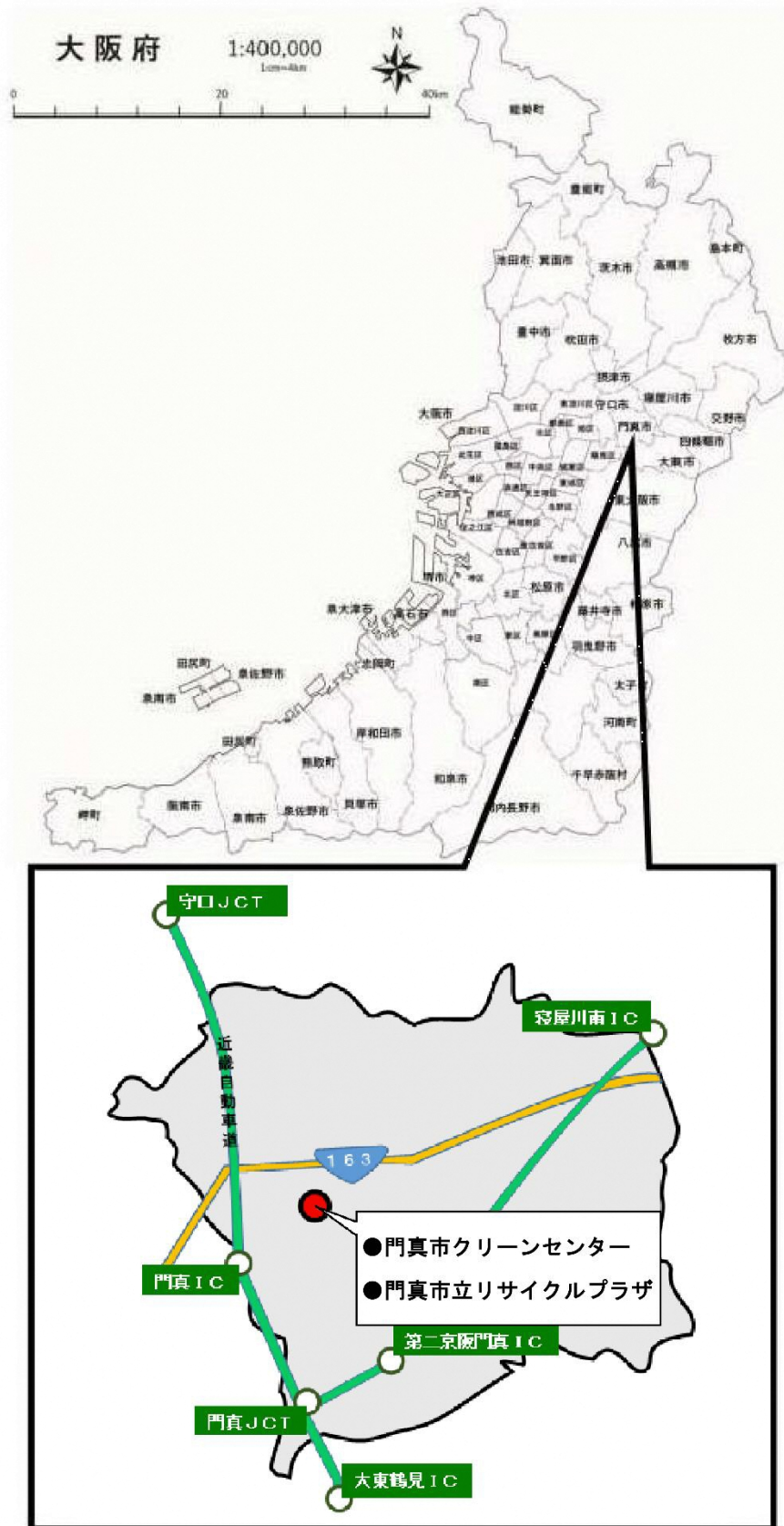
(1) 事業主体名	門真市		
(2) 事業目的	門真市クリーンセンターごみ焼却施設5号炉基幹的設備改良工事のため		
(3) 事業名称	門真市クリーンセンターごみ焼却施設5号炉基幹的設備改良工事に係る発注支援事業		
(4) 事業期間 ※1	令和3（2021）年度～ 令和4（2022）年度	令和 年度～ 令和 年度	令和 年度～ 令和 年度
(5) 事業概要	発注仕様書の作成等 （性能発注における設計）		
(6) 総事業計画額 ※1	24,355千円 うち、交付対象事業費 24,355千円		

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

資料 1

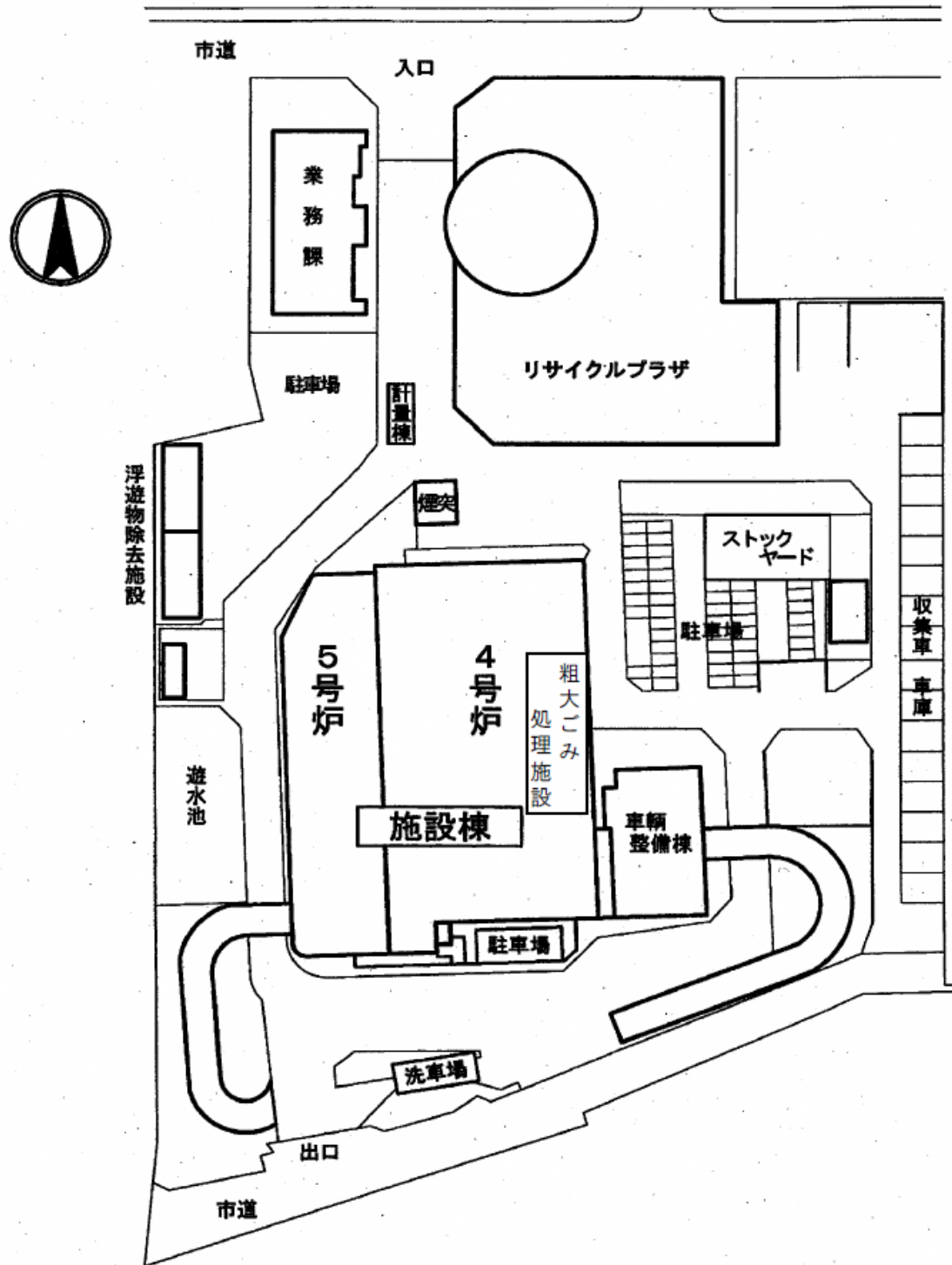
対象地域図

(1) 門真市クリーンセンター等位置図





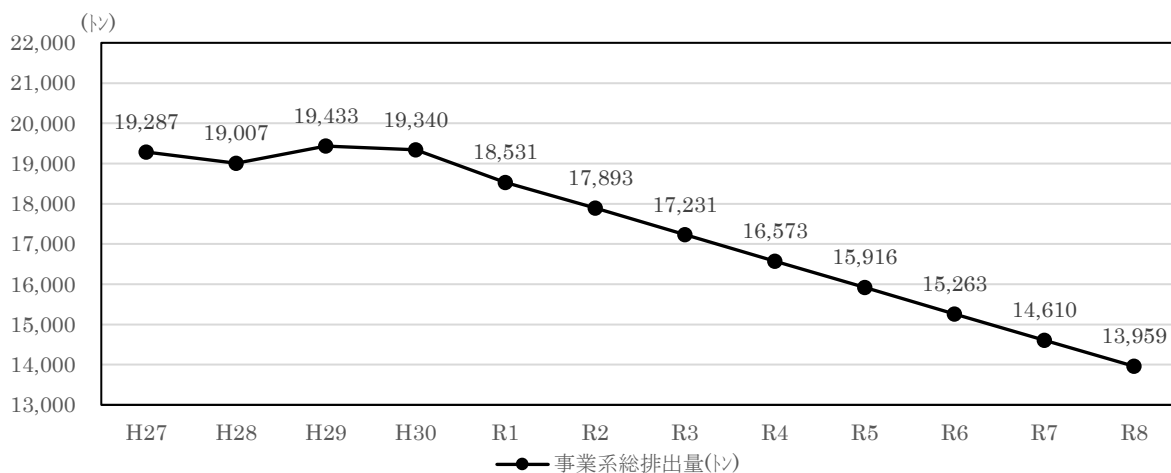
(2) 門真市クリーンセンター場内地図



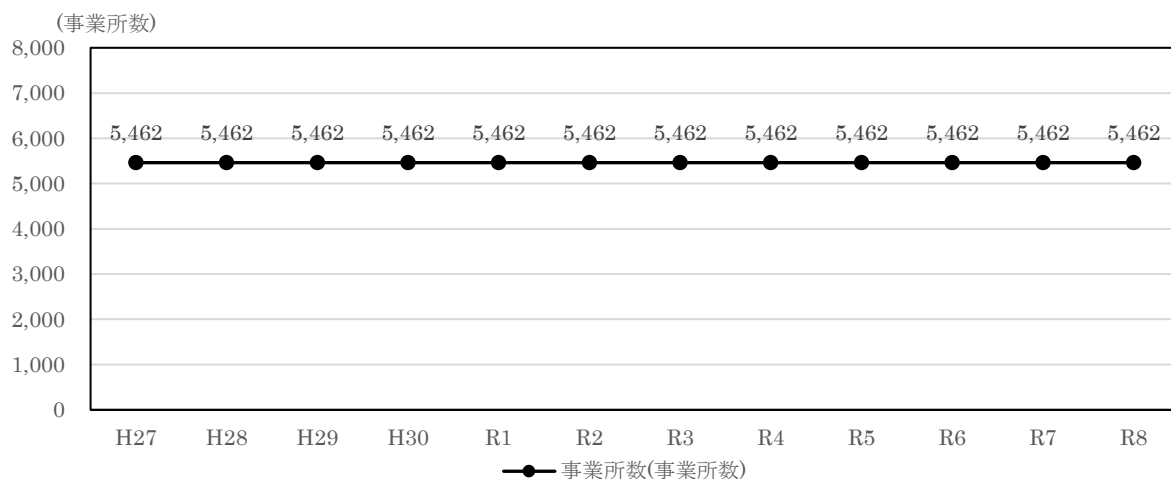
資料2

トレンドグラフ

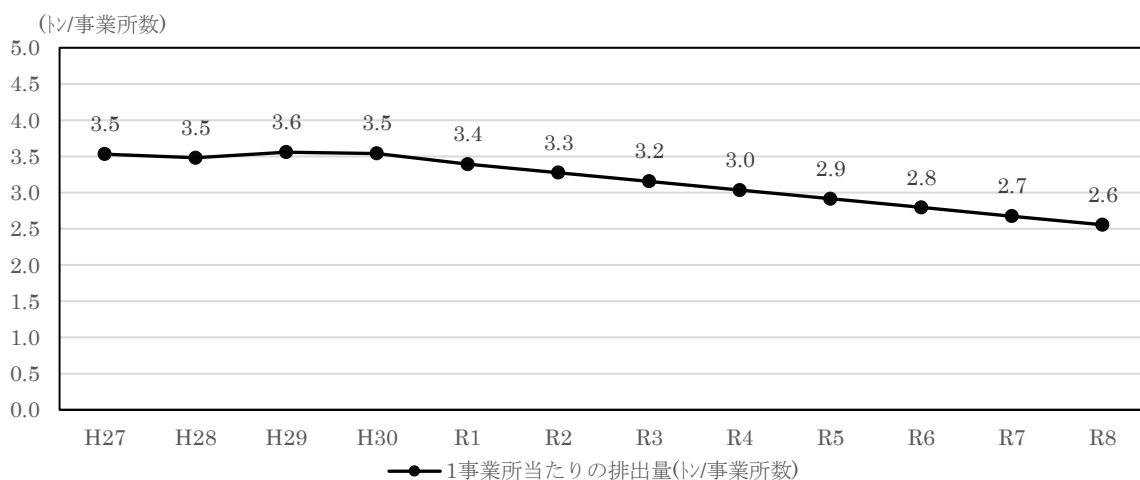
(1) 事業系総排出量の推移について



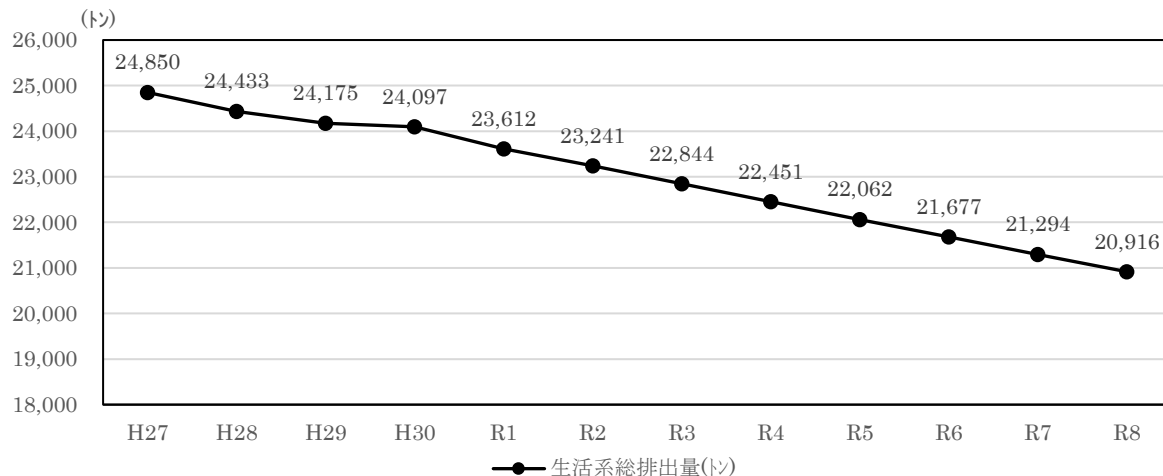
(2) 事業所数の推移について



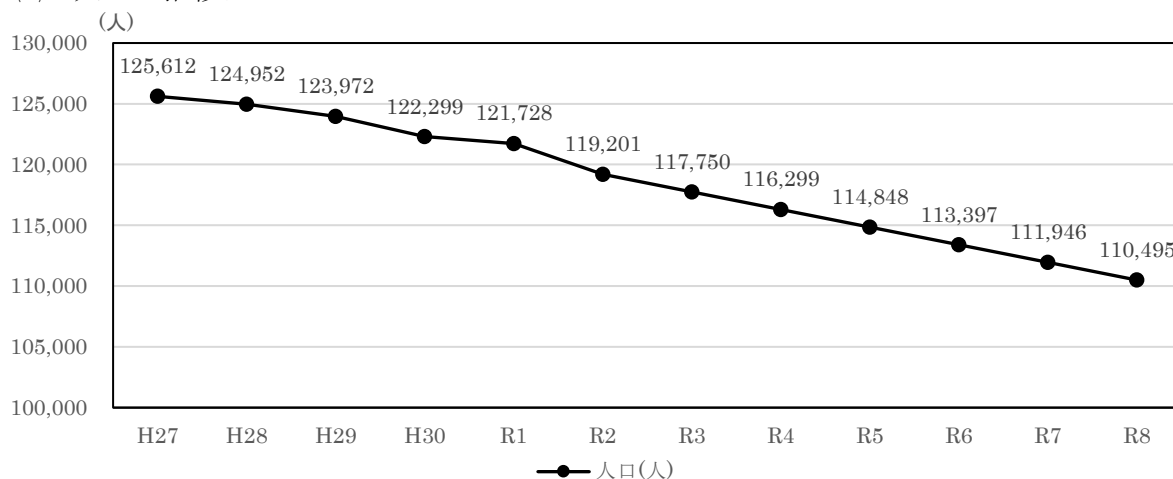
(3) 1事業所当たりの搬出量の推移について



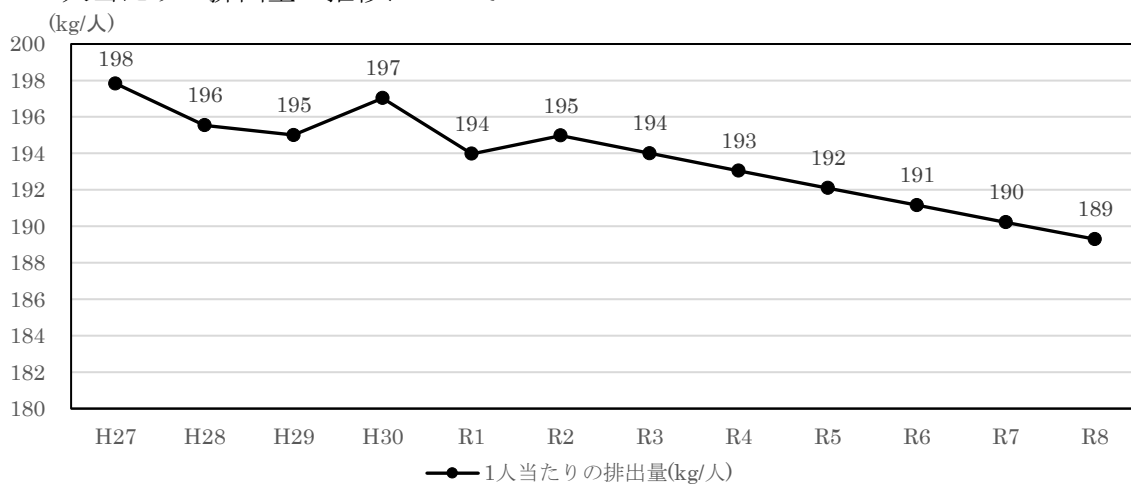
(4) 生活系総排出量の推移について



(5) 人口の推移について

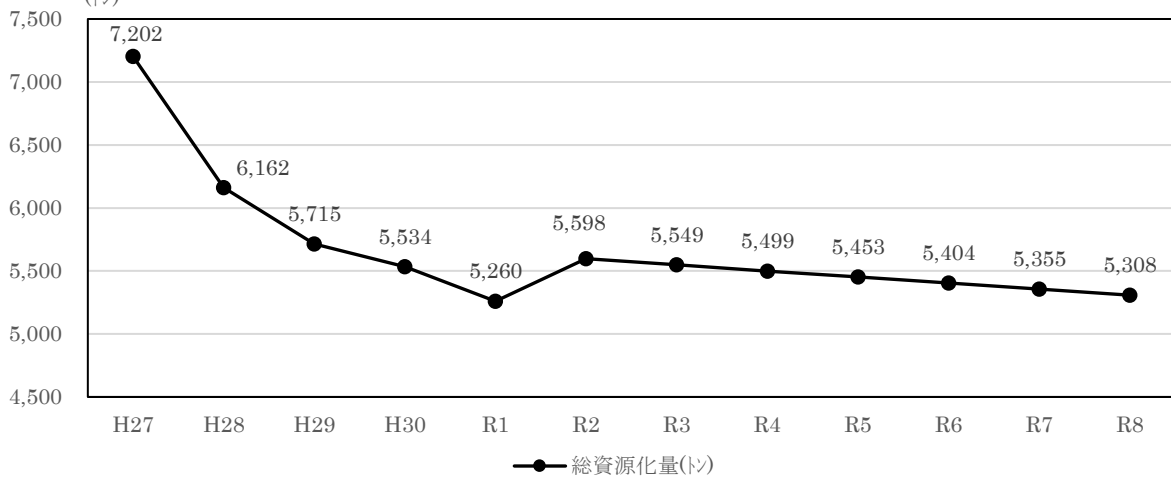


(6) 1人当たりの排出量の推移について



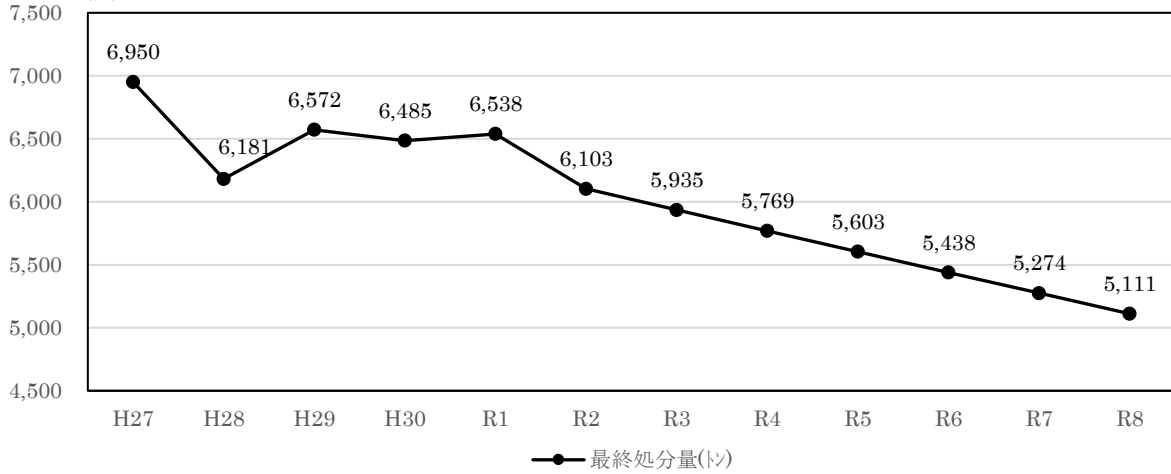
(7) 総資源化量の推移について

(ト)



(8) 最終処分量の推移について

(ト)



## 資料3

## 地域内の施設の現況と予定

## (1) ごみ焼却施設、破碎処理施設

名 称	門真市クリーンセンター		
所在地	大阪府門真市深田町19番5号		
建築面積	5,928.68㎡		
延床面積	12,520.30㎡		
ごみ焼却施設	4号炉	形 式	全連続燃焼式ストーカ炉
		処理能力	144 t / 日
	竣 工	平成元 (1989) 年 3 月 (平成12 (2000) 年度～14 (2002) 年度のダイオキシン類対策工事後の処理能力120t / 日)	
	休 止	令和 6 (2024) 年 4 月 予定	
	5号炉	形 式	全連続燃焼式ストーカ炉
処理能力		156 t / 日	
	竣 工	平成 8 (1996) 年 3 月	
	基幹改良工事	令和 4 (2022) 年度～5 (2023) 年度	
	集じん灰安定化装置	処理方式	重金属固定剤添加混練法
		竣 工	平成 8 年 3 月
	排水処理施設	処理方式	凝集沈殿・キレート吸着法
		竣 工	平成 8 (1996) 年 3 月
破碎処理施設	粗大ごみ処理施設	処理方式	衝撃せん断併用縦軸回転式破砕機
		処理能力	30 t / 5 h (日)
		竣 工	平成元 (1989) 年 3 月
	裁断機	処理能力	1 t / 1 h (日)
		竣 工	平成 4 (1992) 年 3 月

## (2) 資源化施設

名 称	門真市立リサイクルプラザ		
所在地	大阪府門真市深田町19番5号		
建築面積	2,664㎡		
延床面積	11,139㎡		
処理能力	40 t / 5 h (日) 15.9 t / 5 h びん・缶処理設備 1.3 t / 5 h ペットボトル処理設備 1.8 t / 5 h プラスチックボトル処理設備 8.8 t / 5 h その他プラスチック製容器包装処理設備 2.4 t / 5 h 小型複合ごみ処理設備 9.8 t / 5 h 古紙・古布処理設備		
竣 工	平成14 (2002) 年 3 月		
廃 止	令和 5 (2023) 年 4 月 予定		







## (2) 門真市洪水ハザードマップ

### 保存版 門真市 洪水ハザードマップ

KADOMA City Flood Hazard Map 門真市洪水ハザードマップ 国土庁 国土院 防災部 国土政策課 国土政策課 国土政策課

このマップについて 災害発生時に、このマップの読みかたが重要です。自宅周辺の災害の種類、避難場所、避難先までの経路、避難の入り方などを、家庭で話し合い、確認しておきましょう。

〒571-8585 門真市中央1-1 TEL:06-6902-5812 更新履歴: 2015年12月

#### 避難情報が発令されたら

避難情報が発令されたら、直ちに避難行動を開始してください。避難行動の開始は、避難情報が発令された時点で、避難行動を開始してください。

避難レベル	情報の項目	とるべき行動	市役所令村が
5 5段階中最後	<b>災害発生</b>	● 既に災害が発生している状況 ● 命を守る機会の行動も取る	市役所令村が
4	<b>避難勧告 避難指示(緊急)</b>	● 速やかに安全な場所へ避難	市役所令村が
3	<b>避難準備 高齢者等避難開始</b>	● 避難に時間がかかる人(高齢者や乳幼児等)とその支援者は避難	市役所令村が
2	<b>注意報(大雨・洪水)</b>	○ 避難に備えて、ハザードマップ等により避難行動を確認	市役所令村が
1	<b>早期注意情報</b>	○ 災害への関心を高める	市役所令村が

#### 情報伝達の流れ

#### 関係機関の連絡先

名称	電話番号
門真市役所	06-6902-1231
門真警察署	072-885-1231
門真消防署	06-6906-1234
守口市門真市消防団消防本部	06-6905-0119
	06-6906-1122

#### 水平避難と垂直避難

災害発生時の避難方法として、水平避難と垂直避難があります。水平避難は、建物内から別の建物や屋外へ避難することです。垂直避難は、建物内から上層階や地下へ避難することです。

#### 避難の心得

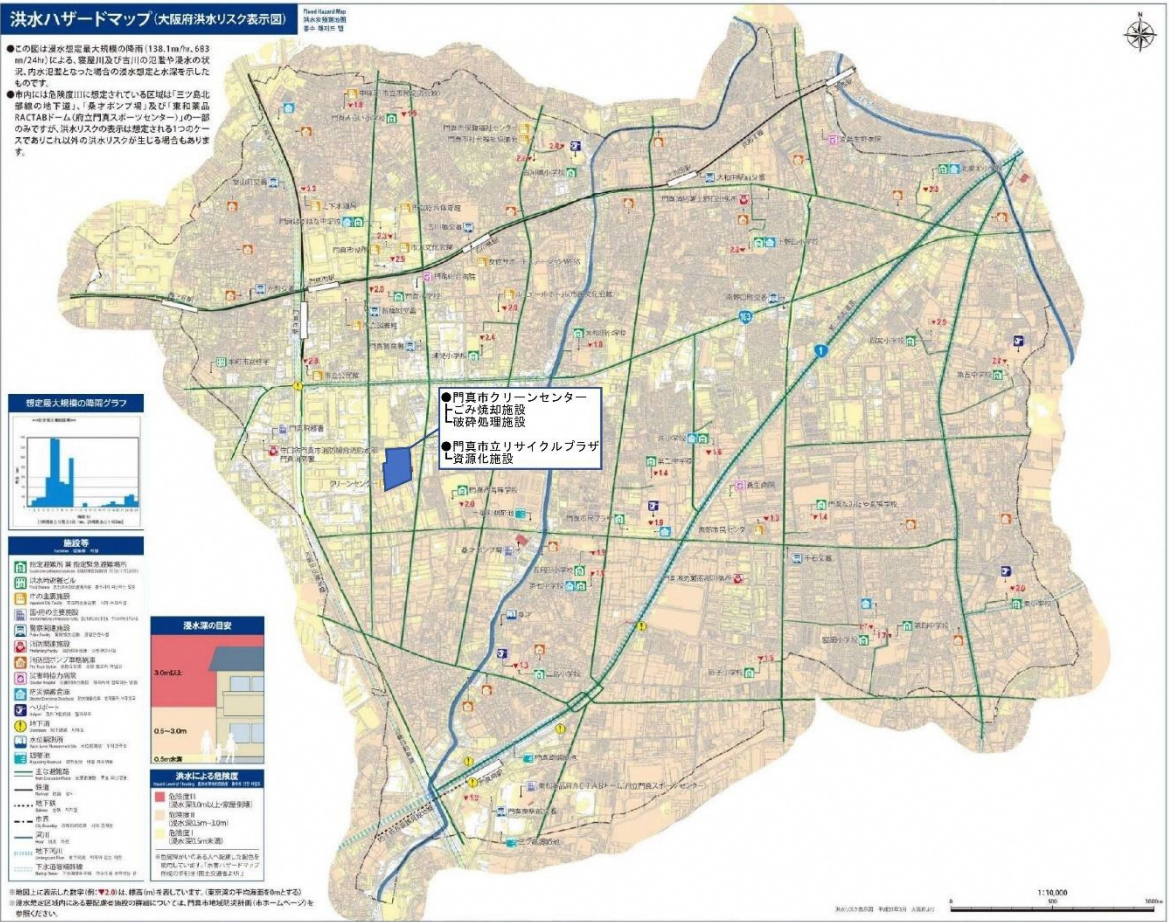
- 状況により、早めに避難しましょう
- 住所、氏名、連絡先などを記載した防災メモを持って避難しましょう
- 車での避難は控えましょう
- 非常持ち出し品は最小限に
- 外出中の家族には連絡メモを拜読
- 集団で助けあおう
- できるだけ安全なルートで避難しましょう
- 避難所などは毎年の入居確認をしましょう

#### わが家の防災メモ

家族で避難先や避難経路を確認し、災害発生時に持ち出すようにしましょう。

#### いざというときの連絡先

110 警察 119 消防 112 救急



#### 淀川の浸水想定区域図

#### 内水氾濫と外水氾濫

**内水氾濫**  
雨や池田川からの水が、下水道管が詰まるなどにより、管内から溢れ出ることをいいます。

**外水氾濫**  
池田川が氾濫したり、池田川から水が溢れ出ることをいいます。

#### 河川の水位情報

河川名	地点	水位	危険度
淀川	淀川(門真)	3.40m	危険
	淀川(守口)	3.30m	危険
池田川	池田川(門真)	3.30m	危険
	池田川(守口)	3.30m	危険

#### インターネットによる情報入手

門真市ホームページ

大府府災害情報

大府府災害情報

おたけ防災ネット



(3) 門真市淀川浸水想定区域図

## 淀川の浸水想定区域図

